危険予防の方法

|  |
| --- |
| １．発破の設計及び方針 |
| ２．飛石防護施設（防護柵等の図面添付） |
| ３．見張人の位置及び人員（配置「消費現場付近見取図」に明示） |
| ４．発破孔に対する措置 |
| ５－１．付近の保安物件の有無（１００ｍ以内にある物件を○で囲む）  国宝建造物・学校・保育所・病院・劇場・競技場・家屋（10未満、10～99、100以上）・社寺  教会・公園・鉄道・軌道・汽船の常航路又は停留所・石油タンク・ガスタンク・発電所・変電所  工場・国道・県道・高圧電線（7000ﾎﾞﾙﾄ超）・火薬類取扱所・火気の取扱所（　　　　　　　　） |
| ５－２．上記物件に対する措置 |
| ６．発破時刻の制限（定期バス・鉄道の通過時間帯等） |
| ７．１回の発破の全装薬量 |
| ８．その他（振動、騒音対策等） |